

京 医

No.2239

令和5年2月15日

都 報

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

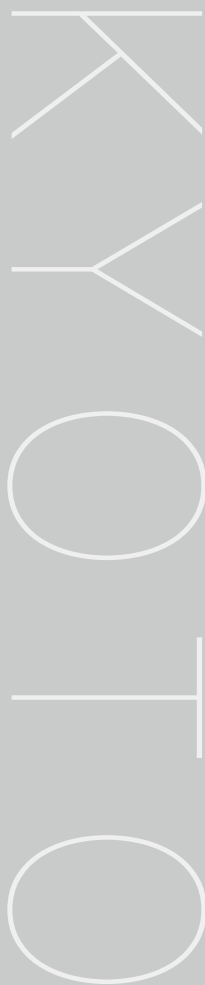
2.15
2023
February

K Y O T O

オンライン請求医療機関における返戻再請求の
オンライン化に関する経過措置について

目 次

- 2 地区医師会との懇談会「下京東部」
 - 4 地区医師会との懇談会「西京」
 - 7 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ
 - 8 勤務医通信
 - 11 京都医学史研究会 医学史コーナー
 - 14 おしらせ
 - ・第35回京都府眼科学学校医研修会のご案内
 - ・第2回医療安全講演会 開催のお知らせ
 - 18 京都府医師婦人会
 - 21 会員消息
 - 23 理事会だより
-



付 録

保険だより

- 1 オンライン請求医療機関における返戻再請求のオンライン化に関する経過措置について
- 2 京都子育て支援医療助成事業の拡充について
- 3 ゾコーバ錠 125mg の使用にあたっての注意喚起について
- 4 フォシーガ錠 5mg および同錠 10mg の保険適用に係る留意事項の一部改正について
- 5 新型コロナウイルス検査等に係るQ&Aについて
- 5 令和4年度に実施の中医協関係の調査について（再周知）

保険医療部通信

- 1 令和4年4月診療報酬改定について

地域医療部通信

- 1 2023年度産業保健実践講習会開催のご案内
- 3 京都府医師会学校医部会総会のご案内
- 5 第8回 京都小児在宅医療実技講習会
- 9 京都府糖尿病重症化予防対策人材育成研修会

京都市（乙訓2市1町）病院群輪番編成表

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 第3回「京都在宅医療塾 探究編」オンデマンド配信のご案内
- 2 第3回「総合診療力向上講座」（Web講習会）オンデマンド配信のご案内

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 第2回認知症サポート医フォローアップ研修会開催のご案内
- 3 かかりつけ医認知症対応力向上地域連携研修（北丹）開催のご案内

介護保険ニュース

- 1 介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）への協力依頼について（再周知）

「オンライン資格確認の導入」について議論



下京東部医師会と府医執行部との懇談会が12月21日(水) Webで開催され、下京東部医師会から16名、府医から8名が出席。「オンライン資格確認の導入」をテーマに議論が行われた。

オンライン資格確認の導入について

地区からオンライン資格確認の導入に係る医療機関の負担について、憲法第29条第3項に「私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用ひることができる」と定められているにも関わらず、財務省が補償を嫌悪するのは憲法違反であり、国民の財産権が侵害されているのではないかと問題提起がなされた。

～オンライン資格確認システム導入に

関する補助金～

上限42万9,000円の補助金はあるが、実際の導入費用が上限を超える事例もあり、また導入後の月々のコストにも課題がある。導入に対して、医療情報・システム基盤整備体制充実加算(月1

回、初診時のみ)が設定されているが、コストを賄うほどの効果は期待できず、日医は政府に対して「導入・維持に対する十分な財政支援」を求めているところである。

～憲法第29条第3項に基づく補償請求の判例～

昭和50年3月13日最高裁判所第一小法廷では、「公共のためにする財産権の制限が社会生活上一般に受忍すべきものとされる限度をこえ、特定の人に対し特別の財産上の犠牲を強いるものである場合には、これについて損失補償に関する規定がなくても、直接憲法29条3項を根拠にして、補償請求をすることができないわけではない」とされている。

憲法第29条に基づいて直接補償を求めるには、「社会生活上一般に受忍すべきものとされる限度をこえ」、「特定の人に対し特別の財産上の犠牲を

強い」という2つのポイントがあり、憲法を直接の根拠にして補償請求するのは、難しいと考えている。

～医師会としてできること～

実際に裁判を求めるものではなく、導入に至った政策の過程が極めて不当であることを意図した問題提起であり、医師会として政府に十分な財政支援を求めるには、個別の事業として法律に定めもらう必要があり、日医が政治力を発揮することが非常に重要となる。政府・厚労省との関係、政府内部のパワーバランス等、色々な考慮すべき事項の中で、日医としても慎重な言動を心掛けている。会員の声をしっかりと受け止め、日医に伝え、日医の声が政府に対して十分な影響力を持つよう、府医として連携を取り、支える必要がある。

中医協にて、オンライン資格確認導入の原則義務化にやむを得ない事情で間に合わない施設に対する経過措置の詳細が明らかになり次第、周知する。

◆意見交換

～インボイス制度について～

地区から「令和5年10月からインボイス制度が開始されるが、医薬品について薬価表には税込みである旨が記載されていないので、逆ザヤで納入されている医薬品があるが、医療が非課税である限り、本来は最終消費者である患者が負担すべきものを医療機関が支払わなければならない、非課税になっている医療機関が課税対象になってしまうのではないかと」と質問が出された。

保険診療では、薬価は決まっており、納入価に消費税が乗り、差益がある場合と薬価を超えてしまう場合がある。インボイス制度の導入にかかわらず、ワクチン接種や健診等の自由診療の収入が1,000万円を超える医療機関が課税業者となる。

医薬品の納入時には医療機関が消費税を負担しているが、診療報酬にその分が含まれているとして、医療機関は非課税業種となっている。今後、消費税率が上がった際に、そのままで良いのかという議論は重ねており、消費税負担という面から

課税業種になるべきという議論もあるが、一方で、四段階制のままだ良いという意見もある。

予防接種等により、保険診療外の収入が増えて、1,000万円を超えると課税業者になるので、四段階制の恩恵を享受できない点については、ご指摘のとおりであり、府医としても整理して示していく。

～保険証の廃止について～

地区から「2024年秋から保険証が廃止される方針が示されたが、府医としてどのように考えているか」と質問が出された。

府医からは、マイナンバーカードの普及率が上がらない状況下においては、保険者としても直ちに保険証を廃止するという判断は難しいのではないかとの見方を示した上で、政府が期限をきって各保険者に対応を迫る可能性もあるため、引き続き注視していく必要があるとした。

～医政活動の重要性について～

地区から「日医が発言権を持って政府に働きかける力が持てるように日医の組織内候補については当地区も応援しているが、今回のような早急な政府決定の要因は何か」と質問が出された。

政策立案に影響力を及ぼすには我々が良い意味で圧力団体になることであるが、日医の組織力の低下があったがために、水面下での意見聴取が行われないままに政策決定がなされている。影響力を果たすためにも、日医の組織力強化が重要であるとして、理解を求めた。

保険医療懇談会

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取り扱いについて解説するとともに、個別指導における主な指摘事項について資料提示した。また、療養費同意書の交付（マッサージ、はり・きゅう）に関する留意点を解説し、慎重な判断と適切な同意書の発行に理解と協力を求めた。

「かかりつけ医の制度化に対する見解」, 「特定健診における心電図異常」, 「オンライン資格確認の義務化」 について議論



西京医師会と府医執行部との懇談会が12月23日(金)、Webで開催され、西京医師会から12名、府医から9名が出席。「かかりつけ医の制度化に対する見解」、「特定健診における心電図異常」、「オンライン資格確認の義務化」をテーマに議論が行われた。

かかりつけ医の制度化に対する 見解について

新型コロナ蔓延当初、感染拡大を防ぐために施策として受診に一定の制限をかけたにもかかわらず、財務省は「かかりつけ医機能が十分に機能しなかった」と問題をすり替え、「かかりつけ医の制度化」を図るよう主張しているが、その真意はかかりつけ医を登録制とし、患者一人あたりの定額制を導入することによって医療費を抑制することにある。

～かかりつけ医機能が発揮される 制度整備に向けて～

財務省に議論を先導させないためにも多くの関係団体から対案が出される中、日医より「かかりつけ医機能が発揮される制度整備に向けて」の第1報告が発表されたところである。

内容としては、まず、平時と有事を切り離して考えた上で、有事への備えとして、かかりつけ医のいない国民を含め、地域の中で感染症に対応する医療機関をあらかじめ決めておくことが提唱されている。感染症発生・蔓延時(有事)においてもかかりつけ医が診療を行うことが望ましいが、

未知の感染症への対応に際しては、動線分離を含めた感染拡大防止対策が重要である。通常医療を継続しつつ、感染症医療のニーズに対応していくことが必要であり、地域医療体制全体の中で感染症危機時に外来診療や在宅療養等を担う医療機関をあらかじめ明確化しておくことで、平時に受診している医療機関がない者を含め、必要とするときに確実に必要な医療を受けられるようにするとの考えを示している。

医療機関に向けては、日医かかりつけ医機能研修制度の実施等により、これまでも「かかりつけ医の普及」に努め、かかりつけ医としての役割を果たすべく日々研鑽を重ねてきたことを紹介するとともに、個々の医療機関ではなく、機能分化や連携によって「面」で地域の医療を支えることが重要であるとして、各医療機関は自らが持つ機能を磨くことにより縦糸を伸ばすとともに、さらに他の医療機関との連携を通じて横糸を紡ぎ、「地域における面としてのかかりつけ医機能」を発揮していくことが提言されており、他の医療機関と連携し、急変時においても可能な限り地域におけるネットワークで対応していくことが重要であるとしている。

～「医療機能情報提供制度」の内容充実化と「かかりつけ医機能報告制度」の創設～

厚労省が示した「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」に向けた骨格案においては、すでに医療法施行規則に記載されている「医療機能情報提供制度」（京都府においては、「京都健康医療よろずネット」が該当）の内容を充実させ、国民に向けてわかりやすい内容に変更することと併せて、各医療機関が患者や国民のニーズに応じた機能を都道府県に報告し、都道府県がその報告内容を受けて地域における充足状況などを公表する「かかりつけ医機能報告制度」を創設することが示されている。

～医療機関同士の連携による「面」としてのかかりつけ医機能の強化に向けて～

府医としては、かかりつけ医は制度化するのではなく、その機能をより強化することで国民の信頼に応えることが重要であり、診療科や開業、勤

務の別にかかわらず、かかりつけ医機能の定義に記されているようなことはすでに多くの医師が実践し、かかりつけ患者であるか否かにかかわらず、その機能を果たしているものと考えている。医師はそれぞれ専門領域を持つ専門医であり、自身の専門領域以外の疾病には、信頼できる専門医療機関への紹介や相談を通じて、自らも知見を広げながら、その都度かかりつけ医としての資質向上を図っており、個々の医療機関がそれぞれの機能に応じた役割を果たすことは、医療機関同士の連携によって地域医療を「面」で支えていることに他ならない。

そのためにも、現在診療報酬で評価されている地域包括診療加算など、対象疾病が限定されている点などを緩和することで、診療科にかかわらず、より多くの医療機関が算定できるよう改善を求めていく必要があると考えている。

～全世代型社会保障構築会議 報告書～

令和4年12月16日に報告書が出され、かかりつけ医機能が発揮される制度整備については、医療機関、患者の双方の手挙げ方式を採用し、患者がかかりつけ医を選択できる形とする見解が示されており、患者の選択に資するよう医療機能情報提供制度の拡充などが求められ、情報提供を充実させていく方針が提示された。これにより、財務省が当初主張していた登録制や患者一人あたりの定額制は否定された形となった。

特定健診における心電図異常について

地区から、「R波増高不良（ミネソタコード1-2-8）」と記載すると、心電図所見欄に『心筋梗塞または障害』との記載がなされ、受診者にも同様の結果通知が届く。明らかに心筋梗塞ではない心電図所見であっても、そのような対応になるのか。受診者にも余計な心配を与えるのではないか」との意見が出された。

ミネソタコードは、心電図検査の所見を客観的、統一的に表現するために、アメリカのミネソタ大学で発案された所見のコード体系であり、現在は各心電図メーカーが独自にカスタマイズして使用

している。

特定健診委員会では、心電図の結果をミネソタコードで「要指導」、「要医療」が簡単に判別できるようコードをパターン化して区切ることとしたが、別の判定の方が適切な場合、個別健診では医師の判断で調整いただくことも可としている。

集団健診の場合、患者には、結果のみ通知されるためショッキングな結果が通知されることもあるが、その後の受診や治療に繋げるためにも現行のままで対応したいと考えている。本件については、特定健診委員会で継続的に検討していきたい。

オンライン資格確認の義務化について

オンライン資格確認システムは、政府が「骨太の方針」の中で示した医療 DX 推進の一環である「全国医療情報プラットフォーム」の基盤として位置づけられている。

オンライン資格確認をはじめとする「医療 DX」は逆らえない時代の流れではあるものの、政府による強引なマイナ保険証、オンライン資格確認の推進は、保険医療機関と患者（国民）双方の現実を軽視したものであり、現状では医療機関のコストに対する手当や導入メリットについても非常に乏しいと言わざるを得ない。

日医は「日医 IT 化宣言 2016」において、医療における IT 技術への基本的姿勢を示しているが、医療 DX については「業務の効率化や適切な情報連携などを進めることで、国民・患者の皆さんに、より安全で質の高い医療を提供するとともに、医療現場の負担を減らすことにつながる」として、

必ずしも否定的な見方はしておらず、オンライン資格確認システム自体についても、「このシステムにより形成される全国の医療機関を結ぶネットワークは今後の医療を支える重要な基盤になる」と肯定的に捉え、医療の立場から十分に有用である、との考えを示している。

しかしながら、医療提供に混乱・支障が生じては本末転倒であり、日医としても政府が示す令和 5 年 4 月からのオンライン資格確認システム導入の原則義務化、令和 6 年の秋の保険証廃止（マイナ保険証義務化）という性急なスケジュールによる強引な進め方には否定的な姿勢を示している。

現場の医療機関としては、オンライン資格確認の導入が療養担当規則にも記載され、義務化された以上、令和 5 年 4 月の運用開始に向けて努力するしかない状況であるが、府医としては日医を通して、取り残される医療機関が無いよう働きかけを続けていく考えである。

～質疑応答～

地区から、訪問診療においてカードリーダーを持参するには無理がある等課題が多く見受けられるとの指摘があった他、オンライン資格確認導入に対応できない医療機関は診療ができなくなるのではないかと危惧しているとの意見があった。

府医は、国から示される義務を果たしつつ、日医を通して国に対し課題を提言していくことで、改善を求めることが重要であるとの見解を示した。また、日医とともにオンライン資格確認導入に対応できない医療機関が診療できなくなることがないように提言していく意向を改めて示した。

医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

医療事故調査・支援センター（一社）日本医療安全調査機構

- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
- 対応時間 午前7時～午後11時
- URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（一社）京都府医師会 医療安全課

- 専用電話 075-354-6355
- 対応日時 午前9時30分～午後5時30分
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
- メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
- URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
- 相談内容 ①制度概要に関する相談
②事故判断への相談
③院内事故調査への技術的支援
(1)外部委員の派遣 (2)報告書作成支援 (3)解剖・Ai 実施支援

京都府医師会医療事故調査支援団体連絡協議会 動画配信のご案内

協議会のWEBサイトにて、以下の動画を配信しています。

医療事故調査制度における疑問にお答えする形で、これまでに寄せられた質問を中心に、京都府医師会：松村由美理事が疑問にお答えします。是非、ご覧ください。



■ 内 容

1. 対象事案かどうかの判断について
 - (1) 医療事故調査制度が検討されたきっかけ
 - (2) “予期しない患者死亡事案”への2つの対応
 - (3) 米国 ベン・コルブ君(7歳)死亡事例(1995年)
2. 事故発生時に対処しなければならない内容は
3. センターへの報告はどうすればよいか
4. センター報告後の自院での動きは
 - (1) 調査報告書（案）前半部分を準備する
5. 院内事故調査委員会の運営について
6. 調査報告書の作成について
7. ご遺族への調査結果説明について
8. その他
9. 他の医療機関はどうやって取組んでいるのだろうか？

スギ花粉症の 60 年

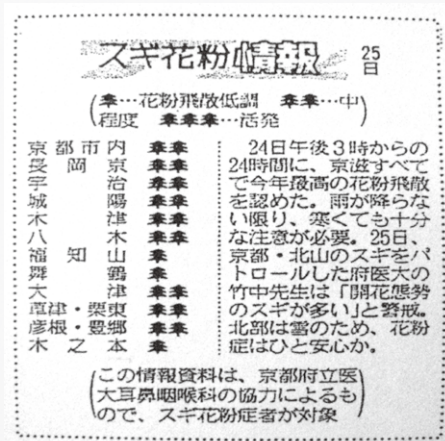
京都第二赤十字病院 副院長・耳鼻咽喉科部長
出島 健司

今年もスギ花粉症の本格飛散が始まろうとしています。今年の花粉飛散量は例年に比べやや多いという予想で、花粉症患者さんには要注意のシーズンになりそうです。

今年でスギ花粉症が発見されて 60 年になります。日本人の石坂博士が IgE を発見したことが契機となり、古河電工日光電気精銅所付属病院（当時）の斎藤洋三医師（耳鼻咽喉科）が 1963 年秋、神戸市で開かれた日本アレルギー学会で、「スギ花粉症の発見」として発表したのです。戦後植林されたスギは成長し、25 年で花粉飛散を始め、どんどん増加し 1980 年代にはスギ花粉症は国民病とまで言われ、最近の疫学調査では人口の 40% が花粉症と報告されています。実は、京都は日本で初めてスギ花粉飛散予想を行ったところ。1987 年、地方紙の京都新聞に日本で初めての花粉予報が掲載されました。竹中洋先生（現：京都府立医科大学学長）が中心となり耳鼻咽喉科講師時代に、花粉飛散という植物学的事象を有用な医療情報としてとらえ、実現させました。そのため、当時は予報という名称ではなく、スギ花粉情報と言う名称を使用しました（図）。当時大きな反響呼び、同様の花粉予報は瞬く間に全国に広がりを見せました。竹中洋先生は、この疾患の抗原であるスギ花粉の飛散の予報を行うことにより、ただただ薬物治療を受けるだけの花粉症臨床に

おいて、患者自身の「セルフケア」という概念を大きく推進させました。私もこの花粉予報の立ち上げに携わることになり、竹中先生が大阪医科大学に栄転された後は、京都府花粉情報センター長として、微力ながらしばらくの間この活動を支えました。

時代が変わり現在、花粉予報はインターネットを始め多くの情報源があり、容易に入手することができます。加えて、昨今ではスイッチ OTC 薬が多く世に出て、ネット上で抗ヒスタミン薬や鼻噴霧用ステロイド薬を医師や薬剤師を介さずに手に入れることができるようになりました。現代は「セルフケア」に加え「セルフメディケーション」も花粉症においては行い得る状況です。With/After コロナと言われる 2023 年のスギ花粉診療では、マスク着用や車内でも喚気など、周囲の環境が変化し、セルフメディケーション効果が乏しい重症患者の増加な



ど、その変化に治療のプロである我々医師は、対応を怠るわけにはいきません。最近の論文では、短期であっても経口ステロイド投与は副作用が認められると言った認識が広く受け入れられる状況ですが、OTC薬以上の治療効果が求められるケースでは、慎重な治療戦略が要求されます。また、2017年には舌下免疫療法という画期的な治療法が出現しました。現時点で根治できる唯一の治療法であり、3、4年以上の治療継続でかなり高い治療効果が得られることが明らかとなりました。昨年から指導管理料も付与されたことにより、今シーズンの花粉飛散期の後、多くの花粉症患者がこの治療の恩恵を受けることが期待されます。

スギ花粉症発見後100年といったころには、人類は花粉症を克服しているのでしょうか？新規のスギの植林はないものの、スギは100年たっても花粉を生産飛散させるということで、抗原の花粉飛散は40年後でもまだ、ゼロにはなりません。日進月歩の医学で、私の子や孫の世代が花粉症に苦しまない（実は、私は重症花粉症です）時代になることを願ってやみません。

Information

病 院 名 京都第二赤十字病院
住 所 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町
355番地の5
電話番号 075-231-5171（代）
ホームページ <https://www.kyoto2.jrc.or.jp/>

子育て サポート センター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

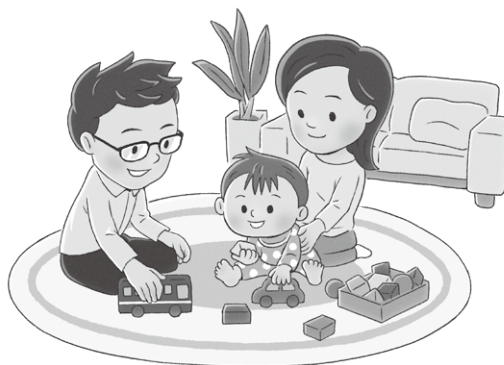
子育てサポートセンターのホームページから、WEBにて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介してくださった方へ体験保育（4時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



2023 年度「京都府医師会会費減免申請」 受付中

提出期限：2023 年 3 月 15 日(水)

京都府医師会 A 会員の会費賦課徴収額については、一定の条件を満たす会員の
自己申告により会費負担を軽減する制度（会費減免制度）を設けております。

減額を希望される場合は、早急に手続きくださいますようお願いいたします。

※会費減免申請に関する詳細は、京都医報 1 月 15 日号をご覧ください。

また、ご質問等ございましたら、京都府医師会経理課（075-354-6103）まで、
ご連絡お願い申し上げます。

「京都医報」へ ご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味」「診療奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも 3000 字（医報 2 ページ分、写真・図表・カット（絵）等を含む）までをお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として 1 年間に 1 編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町 6 京都府医師会総務課「京都医報」係

TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声 「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを 1200 字程度にまとめてお寄せください。

北山杉 「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを 1200 字程度でお寄せください。

他山の石 これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を 1200 字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味 「自転車」「DIY（日曜大工）」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍（医学書以外）」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン（酒）」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を 1200 字程度でご披露いただければ幸いです。

診療奮闘記 日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも 1200 字程度でお寄せください。

京都医学史研究会

医学史コーナー

醫の歴史

— 医師と医学 その45 —

○近代明治中期の医療（6）

野口英世 その13

デンマークと英世 ①

英世（1876～1928）が受け入れ先も定まらないままに1900年12月末に渡米、1901年1月・Philaのペンシルベニア大学教授フレクスナー博士（1863～1946）のもとに転がり込んで2年、博士から与えられた課題「蛇毒の溶血作用の解析」を昼夜兼行でおこなっていた。今や英世はPenn大学の正式助手、そして1903年9月・博士が新設のN・Yロックフェラー医学研究所・所長に就任することになり、子飼いの英世を連れて行くことに決めたが肩書が物足りない。そこで博士は彼をヨーロッパに留学させる、行き先は「医学微生物研究所・血清治療部門（SSI）、デンマークの首都コペンハーゲン、アマー半島にあり、血清学では世界に名だたる若きThorwald Madsen（トーバル・マドセン）博士が実質的所長を務めていた。1903年10月15日、英世はNY港を出航、パリからハンプブルグを経てコペンハーゲンに到着、デンマークは小国（面積は世界で130位、日本は61位）であり、かつ大小の島々が400もあり、コペンハーゲンはシェラン島とアマー半島にまたがって位置する。「その町は、各家の周囲に四季折々の花が咲き乱れ、澄み渡る空には教会堂の尖塔が高く聳えている、町の人の気風も至極温和である……のんびりした静穏なこの町ではNYでの物質上の利益や名誉心などを全く忘れて落ち着いて研究に熱中することが出来た」と記し、「未だ味わったことがない自由にして和やか、このような幸福な機会が再び来るだろうかとさえ思った」とデンマークの暮らしを満喫したのであった。

このSSIの留学は、1年後にロックフェラー研に移籍する際の肩書に箔を付けるためであったから、ことさらの実務は課せられなかったが、それでも英世はPenn時代以降、取り組んでいる蛇毒の血清で有効かつ安全な抗毒素を製造することを目論んでいた。その血清完成間近と思われたところで1904年2月4日（8日説あり）、日本・ロシア間に戦争が勃発したのである。世にいう日露戦争であるが、英世はヨーロッパの新聞が日本を見下し、黄色人種を蔑視し、Yellow Monkeyと呼ぶに至って猛烈な反撥心が湧き上った。アメリカに暮らしてもデンマークに留学しても、英世はやはり「自分は日本人」だと痛感したのであった。

しかし、英世のデンマーク留学は生涯の記憶に残る。

SSIの所長マドセンは、デンマーク人で33歳の若さである、27歳の英世とはわずか6歳の違いであるが、英世はマドセンを師と仰いで尊敬し、終生その暖かい関係は失われなかった。マドセンはジフテリアの免疫血清と抗毒素を開発し、その製造に躍起となっていた。英世も負けじとばかりに蛇毒の抗毒素製造をめざすのであった。

英世が後にマドセンに宛てた手紙のくぐりに「アマー橋や兵舎を心行くまで楽しく歩き回り美しい薔薇苑に酔いしれる間もなく、実験冷凍室に駆けおり、馬小屋へ走っていったものだ」などと言葉を尽くしてデンマーク時代の1年を楽しんだ様子が伺われるが、そこには或る娘の存在があった。英世はそのデンマーク娘に恋をしたのである。

（京都医学史研究会 葉山 美知子）

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

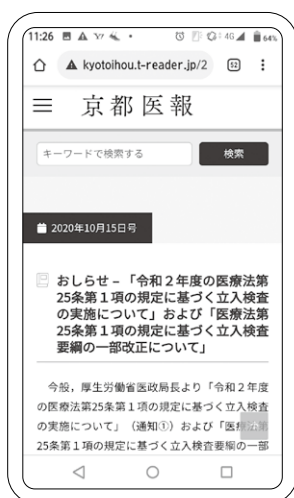
「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。



トップ画面



記事画面

尚、閲覧にはベーシック認証のIDとパスワードが必要です。設定方法、操作方法については下記のQRコードからご確認ください。ログイン用のIDとパスワードは1年間で変更いたします。毎年、京都医報7月15日号にて変更IDとパスワードをお知らせいたしますので、ご確認ください。



閲覧は
こちら



操作方法是
こちら

京都府医師会ホームページを ご利用ください！



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達するコンテンツを用意しています。ぜひご活用ください。

府医ホームページ URL

<https://www.kyoto.med.or.jp/>

■ 京都医報

<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>

■ 府医トレセン

<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>

■ 府医在宅医療・ 地域包括ケアサポートセンター

<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>



会員向けのページ内「京都医報」は、ページビュー画面での閲覧、検索機能など、より見やすく、より使いやすい機能となっております。ぜひご活用ください。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ「新型コロナウイルス関連特設サイト」をご覧ください。



第 35 回京都府眼科学学校医研修会のご案内

(日本眼科学会専門医制度生涯教育事業認定 No.04503)

日 時 令和 5 年 3 月 11 日 (土) 午後 3 時～午後 6 時 (予定)

場 所 ハートピア京都 (大会議室) ならびに ZOOM による講演配信

※眼科医師のほかに、他科医師・養護教諭・視能訓練士・教育関係者など多くの方のご参加をお待ちしております。

講演 1 「学童近視とその治療」

京都府立医科大学 四条烏丸眼科 小室クリニック 中村 葉 氏

講演 2 「見えにくい子どもに対する学習配慮とロービジョンケア」

京都府立医科大学 鎌田さや花 氏

* 日本眼科学会専門医 1.5 単位 (会場聴講), 1 単位 (Web 聴講)

* 京都府学校指定医 1 単位

* 日医生涯教育講座 講演 1. 36 視力障害・視野狭窄 (1 単位)

講演 2. 72 成長・発達の障害 (1 単位)

* ご登録の際は 日本眼科学会会員番号 を必ずご入力ください (専門医単位取得に必要です)。

* 参加費用 2,000 円 (医師のみ有料)

※お振込みが確認できましたら、後日研修会への招待メールをお送りいたします。

※医師以外の職種の方は参加費用は無料です。

* 府医指定学校医制度指定研修会 1 単位

振込先 【銀行にお振り込みの場合】

銀行名：ゆうちょ銀行〇九九（ゼロキユウキユウ）店

預金種別：当座預金口座番号：0181747

口座名：京都府眼科医会

【郵便振替口座にお振り込みの場合】

口座記号番号：00960－9－181747

加入者名：京都府眼科医会

※お振込み人氏名は必ず受講者氏名でお願いいたします。

～第 35 回京都府眼科学校医研修会応募要項～

①会場聴講もしくはweb聴講にてご参加いただけます。

②「応募フォーム」からご希望の参加形式をご登録ください。

③感染対策の観点から、会場聴講者は50名に限定いたします。

希望者多数の場合、先着順とします。あしからずご理解賜りますようお願いいたします。

感染症の流行状況によってはWeb配信のみに切り替える可能性があります。

④メールにて配信URLをご指定のアドレスへお送りいたします

※ご招待メール送付：令和5年3月3日（金）予定

Zoomのご利用が不慣れな方のために接続テストを3月8日（水）午後1時～午後4時に行います。

※リマインドメール送付：3月10日（金）予定

④開始早々にご退室されました場合は、単位付与はいたしかねます。

《注意》

- ・申し込みと入金締め切りは令和5年2月22日（水）になります。事前準備のためご了承ください。
- ・医師以外の参加者の応募は前日までお受けしますが、招待メール・テキスト送付が遅延する恐れがあります。余裕を持ってご登録いただけると幸いです。

A：応募フォーム URL

URL：<https://www.beedream.co.jp/O-school.workshop-online/>

B：応募フォーム QR コード



※質疑についてはZoomのQ & A機能をご利用ください。

※申し込み時にご記入いただいた個人情報は、本研修に係る連絡のみに使用し、他の用途には使用しません。

一本研修に係るお問い合わせ

京都府眼科医会：寺田直子

電話：075-354-6105 FAX：075-354-6097

Mail：naterada-j@kyoto.med.or.jp

令和4年度 第2回医療安全講演会 開催のお知らせ

今年度第2回目となる医療安全講演会は、「採血・血管確保時の痛み・しびれへの対応」をテーマに開催いたします。医療現場で採血に起因した困難事例は多くありますが、今回の講演会では痛みやしびれをともなう事例が起こった際の留意点について様々な立場からご講演いただきます。つきましては、次項プログラムにて開催いたしますので、奮ってご参加ください。

また先般、府医医療安全対策委員会で採血時の対応手順をまとめたリーフレットが完成いたしました。今回の講演ではリーフレットの紹介と活用についてもご説明いたしますので、是非最後までご視聴ください。

受講方法は、ウェブ配信のみを予定しており、専門医共通講習および日医生涯教育講座の単位が付与されます（※付与条件あり）。なお今回は、府医ホームページでのオンデマンド配信は行いませんのでお見逃しの無いようご注意ください。

1. 配信日時 令和5年3月19日(日) 午後2時～午後4時
(※講演会終了後、専門医単位取得用設問が30分流れます)

2. 開催方法 ウェブ配信（※ZOOMウェビナーにて配信）

3. 申し込み方法

以下、二通りで申し込みを受け付けます。

受付後、アドレスに受付完了メールが自動送信されます。

・方法1) QRコードで申し込む

→右記QRコードよりお申し込みください

QRコードは府医ホームページにも掲載しています



申込用
QRコード

・方法2) メールで申し込む

→以下送付先に入力項目を記入し送信してください

(メール送付先: anzen@kyoto.med.or.jp)

<入力項目>

表題に「令和4年度第2回医療安全講演会受講申込」と入力ください

- ①氏名、②氏名（ふりがな）、③性別、④職種、⑤診療科目（医師のみ）
- ⑥所属医療機関、⑦郵送物送付先（郵便番号）、⑧郵送物送付先（住所）
- ⑨郵送物送付先（所属名）、⑩電話先（日中連絡可能な番号）
- ⑪メールアドレス、⑫専門医共通講習単位の要否

※) QRコードでお申し込みの際、氏名の入力（名）（性）の順になっておりますので、ご入力時ご注意ください。

※) 申し込みが完了すると、すぐに<受付完了メール>がご登録のアドレスに届き、受講決定となります。メールアドレスの入力が誤っていると受付完了メールが届きませんので正確にご入力ください。受付完了メールが届かない場合は受付ができておりませんので、再度お申し込み手続きをお願いします。

4. 受講方法 <受付完了メール>には、講演会受講用のリンクURLが記載されておりますので、講演会当日はURLより定刻までにご入室ください。なお確認メール（リマインド）を開催日の1週間前と1日前に送信します。

5. 申し込みメ切 3月10日(金)

6. 受講対象 医療安全に関わる全職種を対象

7. 単 位
- ・新専門医制度における専門医共通講習（医療安全） 1 単位
 - ・日医生涯教育講座 7. 医療の質と安全 1 単位
 - ・「医療に係る安全管理のための職員研修」修了証

※専門医単位を希望される医師の皆様は、研修動画終了後ポップアップにて表示される<設問（5 題）>を必ずご回答ください。<4 題以上正解>で単位付与が可能となります。

8. 主 催 京都府医師会（事務局 医療安全課（TEL：075－354－6505））

＝ プ ロ グ ラ ム ＝

と き 令和5年3月19日(日)

テ ー マ 「採血・血管確保時の痛み・しびれへの対応」

座 長 佐和 貞治 氏（京都府医師会医療安全対策委員会 委員長）

司 会 松村 由美 （京都府医師会 理事）

◎開 会 14：00～14：05 <05 分>

◎基調講演 14：05～15：05 <30 分×2>

講師 1 玉村 祐美子 氏（京都工場保健会診療所 看護師）

演題名 「安全な採血のための教育や取組みに関する創意工夫」

講師 2 廣石 阿津沙 氏（弁護士法人 椿）

演題名 「採血に関する裁判所の判断 ～過去の裁判例から考える～」

新専門医制度における専門医共通講習 医療安全（必修） 1 単位

日医生涯教育講座（カリキュラムコード）> 7. 医療の質と安全 1 単位

◎対応事例の報告 15：05～15：20 <15 分>

講師 3 加藤 果林 氏

（京都大学医学部附属病院 医療安全管理部助教・ペインクリニック）

演題名 「静脈等穿刺後のしびれ・痛みについての考察：京大病院での 10 年間の経験」

◎リーフレットの紹介と活用について 15：20～15：35 <15 分>

講師 4 山下 琢 氏（山下医院 院長）

◎ディスカッション 15：35～16：00 <25 分>

◎設 問 16：00～16：30 <30 分>

* 専門医単位付与の要件となる設問です。回答が終わり次第退出いただけます。



京都府医師婦人会

講演会

「芸術の力、心を動かすエネルギー」 —京都市立芸術大学のキャンパス移転—」を拝聴して

中京東部地区 俵 里実

数年来、待ちに待たれた講演会が令和4年11月30日(水)、フォーチュンガーデン京都にて開催されました。講師は京都市立芸術大学学長、赤松玉女氏。創立140年を超える同学初の女性学長であり、油画の作家としても活躍する赤松氏の講演とあって、64名の婦人会会員およびビジターが集いました。久々に顔を合わせる嬉しさも相まって、講演が始まる前から、会員の皆さまの晴れやかな笑顔が会場にあふれました。

現在、京都駅近くで、同学の新キャンパス建設工事が進んでいることは広く知られていますが、実際、施設の規模はどのくらいか、一般の市民は利用できるのか。また、コロナ禍において芸術に関わる方々はどのように活動されているのか。聴衆の興味はさまざまでありました。

本題に先立ち、赤松氏は、コロナ禍における医療現場の働きに対し謝意を表されましたが、このお言葉に、まず心を動かされた方も多かったのではないかと思います。「不要不急」と見做され、難しい状況下にあられる芸術分野

の、しかも重責を担われている方のあたたかなメッセージは、皆さまの心に直接、深く刻まれたのではないのでしょうか。

「私たちも大変でした」と続けられた赤松氏。「でも、うちの学生も教員も、できない状況の中で、できることを見つけるのが上手なのですよ」と、数々のスライドを示しつつ、学生や教員の活動を紹介してくださいました。大学へ行けないのならと、自宅をキャンパスに仕立てた学生の活動や、沓掛キャンパス裏山の廃土を用いて築造された作品など、限られた条件下でも、創作活動の手を止めない関係者のエネルギーに、またそれらのエピソードを誇らしげに披露する赤松氏の語りに、私たちは引き込まれます。

そもそも、日本初の公立絵画専門学校を起源とする同学は、当初、京都御苑内に学舎が設立され、また設立の当初から女子学生を受け入れるなど、戦火や遷都で困難な京都にあっても画期的な試みを積み上げ、着実に、140年に渡り発展を遂げてきたと赤松氏は話されます。記憶に新しいところでは、祇園祭



における鷹山の196年振りの復帰にも、同学は芸術を通して関われましたが、この感動は、2022年の夏の京都で大きな話題となりました。

さらにSTEAM教育についても言及。従来の科学・技術系の教育にArtを取り入れたSTEAM教育の理念は、現在、世界的に注目されています。Artを含む教育により、多様性に気づき、それらを受け入れる力、また問題を見つけ、解決する独創性や創造力を養う教育が求められている。この、世界の目指す理念こそ、同学が実践してこられた教育方針と重なるのです。

Artや「藝」の文字の語義についてもご教示くださいました。ともに広く「技術」を意味し、ことに「藝」の象形するところは、自然に対し両手で働きかけ、大切に苗を育てるという姿を表すとのこと。

赤松氏は、この度のキャンパス移転について、地域に開かれた「テラスのような大学」



を目指すものとおっしゃいます。そうであるならば、学生のみならず、市民や京都を訪れる人々が芸術に触れ、また自らも多彩な機会を得て学び、感動する力を育める、そんな場所を与えてもらえるのではないかと。そして何より、大学関係者の学びがいつそう深まるのでは。

そんな期待で胸が熱くなる約1時間のご講演でした。新しいキャンパスを訪れる日が待たれます。

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在99号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| 28号▶子どもの発熱 | 82号▶脳卒中 |
| 38号▶エイズ患者・H I V感染者今のままで
は増え続けます | 83号▶大人の便秘症 |
| 42号▶男性の更年期障害 | 84号▶熱中症 |
| 47号▶一酸化炭素中毒 | 85号▶毒虫 |
| 54号▶子宮がん | 86号▶動脈硬化 |
| 55号▶ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン | 88号▶認知症 |
| 65号▶感染症罹患時の登園(校)停止基準と
登園届 | 89号▶CKD(慢性腎臓病) |
| 69号▶PM2.5と呼吸器疾患 | 90号▶急性心筋梗塞 |
| 70号▶BRCAについて | 91号▶消化器がんの予防と検診 |
| 76号▶RSウイルス感染症、ヒトメタニュー
モウイルス感染症 | 92号▶知っておきたいたばこの事実 |
| 77号▶性感染症 STI | 93号▶白内障 |
| 78号▶コンタクトレンズによる目の障害 | 94号▶ロコモ |
| 79号▶肝炎・肝がん | 95号▶子宮頸がん |
| 81号▶爪のトラブル(巻き爪・爪白癬) | 96号▶心房細動 |
| | 97号▶糖尿病 |
| | 98号▶アトピー性皮膚炎 |
| | 99号▶甲状腺について |

府医会館会議室の利用について

府医会館会議室の利用を希望される場合は、府医総務課に予約状況等を直接ご確認ください。
追って申込用紙（使用許可願）を送付いたします。

- ※・盆休み（8月15日・16日）、年末年始（12月29日～1月4日）は休館日となり、ご利用できません。
- ・土曜日ならびに日曜日は、少人数の事務局職員が出務しております。各種手続きやお問い合わせに一部対応できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・会議室の利用可能時間は、午前9時30分～午後5時までです。
- ・土・日曜日の利用料金は、平日料金の30%割増しとなります。
- ・土・日曜日の会議室利用の際は、急病診療所の診療時間内であるため、駐車場のご利用を控えていただいております。来館時には公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ先：京都府医師会 総務課
TEL：075-354-6102 FAX：075-354-6074
Mail：soumu@kyoto.med.or.jp

● 京都府医師会・会員メーリングリストにご登録ください ●

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

GmailとPCアドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法 以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。
アドレスは2つまでご登録いただけます。

（パソコン）<https://ssl.formman.com/form/pc/JpJfpmjNSAt4OKE3/>

（携帯）<https://ssl.formman.com/form/i/JpJfpmjNSAt4OKE3/>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項（①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス）をご記入の上、総務課（FAX：075-354-6074）まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

会 員 消 息

(12/ 1, 12/ 8 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診 療 科 目
大森浩一郎	B 1	下 西	南区吉祥院清水町 35 - 3 大森医院	外・消内・耳
岡本 文雄	B 1	左 京	左京区北白川山ノ元町 47 日本バプテスト病院	循内
秋山 義典	B 1	西 京	西京区山田中吉見町 11 - 2 シミズ病院	脳外
久賀 智尋	C	京 大	左京区聖護院川原町 54 京都大学医学部附属病院	研修
住友 志帆	C	上 東	上京区釜座通丸太町上ル春帯町 355 - 5 京都第二赤十字病院	研修

異 動

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診 療 科 目
江國 豊	A→A	相楽→綴喜	京田辺市同志社山手 1 丁目 1 - 1 えくにレディスクリニック	産婦
宮本 達也	A→A	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町 9 六地藏総合病院 ※組織変更にとまなう異動	整外
橋本 裕	B1→B1	伏見→伏見	伏見区深草十九軒町 549 - 5 飯田眼科医院	泌・腎内
大谷 良	B1→B1	宇久→伏見	伏見区日野西風呂町 5 なごみの里病院	神内・内
大田 瑛子	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町 9 六地藏総合病院 ※組織変更にとまなう異動	外・消外
清谷 哲也	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町 9 六地藏総合病院 ※組織変更にとまなう異動	呼内・内
金 章夫	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町 9 六地藏総合病院 ※組織変更にとまなう異動	内
栗岡 宏樹	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町 9 六地藏総合病院 ※組織変更にとまなう異動	リハ
白井 千晶	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町 9 六地藏総合病院 ※組織変更にとまなう異動	児

異 動

氏 名	会員 区分	地 区	医 療 機 関	診療科目
杉田 誠	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町9 六地藏総合病院 ※組織変更にもなう異動	整外
馬場 武彦	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町9 六地藏総合病院 ※組織変更にもなう異動	内
濱田 拓男	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町9 六地藏総合病院 ※組織変更にもなう異動	外
原島 裕	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町9 六地藏総合病院 ※組織変更にもなう異動	内
光藤 努	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町9 六地藏総合病院 ※組織変更にもなう異動	麻
安河内 靖	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町9 六地藏総合病院 ※組織変更にもなう異動	脳外
吉田 宗彦	B1→B1	宇久→宇久	宇治市六地藏奈良町9 六地藏総合病院 ※組織変更にもなう異動	整外
池田 滋司	A→D	相楽→相楽	—	
繁本 清美	B1→D	乙訓→乙訓	—	

※D会員は住所がご自宅となるため、掲載しておりません。

退 会

氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区
大本 一夫	A	東 山	立花 俊治	B 1	宇 久	松下 努	B 1	舞 鶴
山田 崇弘	B 2	京 大						

訃 報

大本 巖氏／地区：東山・第4班／11月22日ご逝去／99歳
 水越 郁子氏／地区：下東・第6班／11月23日ご逝去／96歳
 黄原久美子氏／地区：中西・明・本班／12月1日ご逝去／47歳
 謹んでお悔やみ申し上げます。

第29回 定例理事会 (12月1日)

報 告

1. 会員の逝去
2. 下京西部医師会, 京都府立医科大学医師会, 相楽医師会との懇談会の状況
3. 乳がん検診症例検討会の状況
4. 令和4年度「第3回京都在宅医療塾 探究編」Web講習会の状況
5. 第10回母体保護法指定医師審査委員会の状況

議 事

6. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決

7. 会員の入会・異動・退会 11 件を可決
8. 団体傷害保険の継続を可決
9. 感染症発生動向調査定点医療機関の推薦を可決
10. 母体保護法による指定を可決
11. 第11回母体保護法指定医師審査委員会の開催を可決
12. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決
13. 日医生涯教育講座の認定を可決
14. 勤務医部会正・副幹事長会の開催を可決
15. 令和4年度第3回京都府臨床研修指定病院協議会の開催を可決

第30回 定例理事会 (12月8日)

報 告

1. 12月1日現在の会員数
11月1日現在 4,376 名 (日医 3,192 名)
12月1日現在 4,375 名 (日医 3,196 名)
2. 会員の逝去
3. 乙訓医師会, 与謝医師会および北丹医師会との懇談会の状況
4. 融資斡旋の状況
5. <京都地域包括ケア推進機構>第2回認知症総合対策推進プロジェクト新・京都式オレンジプラン推進ワーキング会議の状況
6. 学校心臓検診委員会症例検討会の状況
7. <京都府>第5回京都版母子健康手帳の作成に関する検討会の状況
8. 第6回スポーツ医学委員会の状況
9. 第6回京都市急病診療所運営委員会の状況
10. 令和4年度第3回総合診療力向上講座Web講習会の状況

議 事

11. 令和4年度山城北保健所地域医療構想調整会議の状況
12. 12月度地域医療担当部会の状況
13. 第6回近医連常任委員会の状況
14. 京都府等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
15. 会員の入会・異動・退会 19 件を可決
16. 常任委員会の開催を可決
17. 第4回基金・国保審査委員会連絡会の日程変更を可決
18. <京都市老人福祉施設協議会>「かいごみらいフェス 2022」への後援を可決
19. <京都府>かかりつけ医(がん対応力)向上研修の後援を可決
20. <バリアフリー・フィルム・パートナーズ>映画製作事業への後援を可決

- | | |
|--|---|
| <p>21. 第8回京都リハビリテーション医学会学術集会の後援を可決</p> <p>22. <京都府リハビリテーション支援センター>第8回きょうと地域リハビリテーションフォーラムの後援を可決</p> <p>23. <京都地域包括ケア推進機構>医師向け「アドバンス・ケア・プランニングおよび意思決定支援に係る研修」の共催を可決</p> <p>24. <京都新聞社>認知症啓発キャンペーン記念フォーラム認知症とともに生きる「オレンジトーク」への講師派遣を可決</p> <p>25. 令和4年度かかりつけ医認知症対応力向上地域連携研修（北丹地区）の開催を可決</p> <p>26. <京都新聞社>「オレンジ」認知症とともに</p> | <p>に生きる啓発キャンペーン後援名義使用を可決</p> <p>27. 急病診療所 自動血球計数CRP測定装置保守委託契約を可決</p> <p>28. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決</p> <p>29. 日医生涯教育講座の認定を可決</p> <p>30. 日医医療機関勤務環境評価センター医療機関の評価申請に関する説明会への出席を可決</p> <p>31. 「採血・血管確保時の痛み・しびれへの対応」の作成を可決</p> <p>32. 第7回近医連常任委員会への出席を可決</p> <p>33. 第3回都道府県医会長会議への出席を可決</p> |
|--|---|

救急蘇生訓練人形等の貸出について

府医では、地区医・京都市消防局・京都府各消防本部の協力により、救急蘇生訓練の啓発を推進しております。

下記の救急蘇生訓練人形等について、医療機関内または地域での救急講習会等で会員の皆様にご利用いただきたく存じますので、貸し出しご希望の方は、事前に府医地域医療一課救急係（TEL 075-354-6109）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・救急蘇生訓練人形（成人用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	3体
・救急蘇生訓練人形（小児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	2体
・救急蘇生訓練人形（乳児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	2体
・救急蘇生訓練人形（成人用上半身）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	5体
・気道管理トレーナー	1台
・AED（自動体外式除細動器）トレーニングユニット〔訓練用〕	2台

～ 3月度請求書（2月診療分）提出期限 ～

- ▷基金 10日(金) 午後5時30分まで
- ▷国保 10日(金) 午後5時まで
- ▷労災 10日(金) 午後5時まで

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより9月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより**— 必 読 —****オンライン請求医療機関における
返戻再請求のオンライン化に関する
経過措置について**

京都医報 2 月 1 日号保険だより等でも既報のとおり、令和 5 年 3 月原請求分から、紙媒体でのみ返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関では返戻再請求はオンラインによるものとされています。

しかしながら、システム事業者の対応が間に合わない医療機関もあることから、「やむを得ない場合の必要な対応」(経過措置)が示されましたのでお知らせします。

具体的には、オンライン請求医療機関がオンラインによる実務に円滑に移行するために必要なシステム事業者の対応が間に合わないなどの場合、当該医療機関は、届出を行った上、引続き、紙媒体による返戻再請求または再審査申出ができるといったものです。

なお、令和 6 年 9 月末に紙返戻および「やむを得ない場合の必要な対応」を廃止することとされていますので、ご留意ください。

また、当該取り扱いに関する Q & A も示されていますので、併せてお知らせします。

3 月度請求書(2 月診療分)**提 出 期 限**

- ▷ 基金 10 日(金)
午後 5 時 30 分まで
- ▷ 国保 10 日(金)
午後 5 時まで
- ▷ 労災 10 日(金)
午後 5 時まで

☆提出期限にかかわらず、
お早めにご提出ください。

☆保険だより 9 月 15 日号に半年
分の基金・国保の提出期限を
掲載していますので併せてご参
照ください。

記**▷ やむを得ない場合の必要な対応について (経過措置)**

○「やむを得ない場合の必要な対応」(経過措置)として、オンライン請求医療機関がオンラインによる実務に円滑に移行するために必要なシステム事業者の対応が間に合わないなどの場合、当該医療機関は、個別に審査支払機関に届出を行った上、引き続き、紙媒体による返戻再請求ができることとする。

具体的には、令和 5 年 3 月末までに、原則としてオンライン(※1)により、以下のいずれかに該当する旨を社会保険診療報酬支払基金(以下「支払基金」という。)に届け出る。(※2)

- ① システム事業者に必要なシステム改修を依頼済みであるが、令和 5 年 4 月からの対応が困難(併せてオンライン対応の開始予定時期の報告を求める。)
- ② 令和 5 年度中に廃止・休止を行う予定若しくは改修工事中・臨時的施設である又は令和 5 年度中に解散・合併消滅する予定である
- ③ その他のやむを得ない事情がある

※1：支払基金が運営するオンライン請求システム上で表示される 2 月又は 3 月請求時のポップアップ機能を活用した方法が想定される。

※2：届出情報は、支払基金から国民健康保険中央会・国民健康保険団体連合会に連携するため、オンライン請求医療機関は、原則として支払基金にのみに届け出ればよい。ただし、国保単独の医療機関等又は何らかの理由によりポップアップにより届出ができなかった医療機関は、それぞれ国民健康保険団体連合会又は支払基金本部に紙媒体での届出を行うこと。

○紙返戻の廃止後は、返戻された紙レセプトを提出することによる再請求が実施できないこと等を踏まえ、厚労省と経過措置の対象となる関係機関は引き続きオンライン化の取組を進めることと

する。具体的には、

- ・令和 5 年 9 月末までの間は、オンライン請求医療機関によるオンライン対応の開始に向けた取組を前提としつつ、審査支払機関からの必要な状況確認（上記①においてオンライン対応の開始予定時期が令和 5 年 10 月以降と回答した機関又は③を選択した機関への個別照会など）を行う。
- ・令和 5 年 9 月末以降において、仮に未対応のオンライン請求医療機関がある場合には、審査支払機関から医療機関に対して働きかけを行うとともに、その際、対応が不十分であるシステム事業者名等の詳細も聴取し、こうした情報を基に厚労省から当該事業者に対して必要な対応を完了するよう働きかけを行うなどの対応を行う。

○その上で、令和 6 年 9 月末に紙返戻及び上記の「やむを得ない場合の必要な対応」を廃止する。

▷Q&A

問1 2023 年 4 月以降にオンラインで返戻再請求をしようとした場合で、オンライン請求システム上のダウンロード期間を超過したため、返戻レセプトをダウンロードできなかったときは、どのような取扱いとなるか。

(答) オンライン請求システムにおいては、直近 3 か月分の処理に係る返戻レセプト(返戻ファイル)をダウンロードすることが可能であり、2023 年 4 月以降に、オンラインによる返戻再請求を予定するオンライン請求医療機関等においては、当該期間中に予め返戻レセプト(返戻ファイル)をダウンロードし、これを修正して再請求をする必要がある。

ただし、2023 年 4 月からオンラインでの対応を開始する医療機関等にあっては、再請求に当たり、既にダウンロード可能期間が終了したため、2022 年 12 月処理分以前の返戻レセプト(返戻ファイル)をダウンロードできなかった場合に限り、審査支払機関から紙媒体で返戻されたレセプトを用いて、再請求を行うことができる。

京都子育て支援医療助成事業の拡充について

京都府の京都子育て支援医療助成事業について、子育て家庭の経済的負担をさらに軽減させるため、「子育て支援医療助成制度あり方検討会議」や市町村の意見をもとに検討された結果、「3 歳から小学校卒業(12 歳)までの通院に係る医療費の自己負担上限額」について、令和 5 年秋頃から、月 1,500 円から 1 医療機関・月 200 円に引下げられる方針が示されました。

なお、実施時期など、詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

現 行		拡充後 (令和 5 年秋頃)	
入院	中学校卒業まで：200 円 / 月・医療機関	入院	中学校卒業まで：200 円 / 月・医療機関
通院	0～2 歳：200 円 / 月・医療機関 3 歳～中学校卒業まで：1,500 円 / 月	通院	小学校卒業まで：200 円 / 月・医療機関 中学生：1,500 円 / 月

ゾコーバ錠 125mg の使用にあたっての 注意喚起について

今般、厚労省より新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口抗ウイルス薬「エンシトレルビルフマル酸」（販売名：ゾコーバ錠 125mg）について事務連絡が発出されましたのでお知らせします。

本事務連絡は、製造販売業者より、投与後に妊娠していることが判明した症例の報告がなされたことを受け、医療機関に対し、注意喚起を促すものです。

1. 症例（製造販売業者からの報告）

今般、製造販売業者が実施している市販直後調査期間において、同意取得がなされた後に「本剤投与後に妊娠していることが判明した症例」が 2 例集積された。このうち本剤投与と妊娠判明までの経緯が確認できた 1 例目の症例においては、主治医から妊娠に係るリスクについて患者に適切に説明され、患者自身に妊娠している可能性があることの自覚がなかったため本剤投与に至ったものです。しかし、本剤投与終了の約 1 ヶ月後に産婦人科を受診し、本剤投与時点で妊娠週数 4 週目であったことが判明しています。現時点で副作用等は発現していません。2 例目の症例については、現在情報収集中です。

2. 注意喚起

本剤については、妊婦又は妊娠する可能性のある女性への投与は禁忌となります。上記の症例をふまえ、前回の月経後に性交渉を行った場合は妊娠している可能性がありますので、本剤の処方を行う医療機関におかれては、患者が「妊娠していない」又は「妊娠している可能性がない」ことを、入念にご確認ください。

なお、製造販売業者が周知している「妊娠している女性、妊娠している可能性のある女性、又は妊娠する可能性のある女性への投与に関するお願い」の別紙（「ゾコーバ錠 125mg（以下：本剤）を服用する際の事前チェックリスト」）に記載がありますので、処方前に必ずご確認ください。

また、製造販売業者は現行の同意説明文書・同意書の女性の場合の確認事項に「前回の月経後に性交渉を行った場合は妊娠している可能性があること。現在、妊娠又は妊娠している可能性がある場合には、申し出ること。」という旨を追記する予定です。

本剤の処方を行う医療機関におかれては必ず最新の添付文書を確認し、病状を診察のうえ処方の要否を判断してください。

また、日本感染症学会から示されている「COVID-19 に対する薬物治療の考え方 第 15 版」にも記載がありますのでご参照ください。

フォシーガ錠 5 mg および同錠 10mg の 保険適用に係る留意事項の一部改正について

フォシーガ錠 5 mg および同錠 10mg の「使用上の注意」が改訂されたことにともない、当該医薬品に係る留意事項が一部改正されましたので、お知らせします。

記

◎「医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について」（令和 2 年 11 月 27 日付け保医発 1127 第 3 号）の記の 1 の（1）

（傍線部分は改正部分）

改 正 前	改 正 後
1 効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項について （1）フォシーガ錠 5 mg、同錠 10mg ① 慢性心不全 効能又は効果において、「ただし、慢性心不全の標準的な治療を受けている患者に限る。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。また、<u>効能又は効果に関連する注意において、</u><u>「左室駆出率が保持された慢性心不全における本薬の有効性及び安全性は確立していないため、左室駆出率の低下した慢性心不全患者に投与すること。」とされているので、投与開始に当たっては、左室駆出率の計測年月日及び左室駆出率の値をレセプトに記載すること。</u>なお、他の医療機関で左室駆出率を測定した場合には、当該測定結果及び医療機関名を記載することで差し支えない。 ② （略）	1 効能・効果等の一部変更承認に伴う留意事項について （1）フォシーガ錠 5 mg <u>及び</u>同錠 10mg ① 慢性心不全 効能又は効果において、「ただし、慢性心不全の標準的な治療を受けている患者に限る。」とされているので、使用に当たっては十分留意すること。 ② （略）

新型コロナウイルス検査等に係る Q & A について

◇厚生労働省疑義解釈資料（令和 4 年度診療報酬改定その 38・40 / 1 月 12 日・18 日付）

【SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出（定性）】

問 1 令和 2 年 5 月 13 日付けで保険適用された SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出（定性）を実施する際に用いるものとして、「SARS-CoV-2 抗原の検出（COVID-19 の診断又は診断の補助）を目的として薬事承認又は認証を得ているもの」とあるが、①令和 5 年 1 月 12 日付けで薬事承認された「BIOCREREDIT Covid-19 抗原検査キット Nasal」（株式会社ジオメディ）、②令和 5 年 1 月 18 日付けで薬事承認された「SARS-CoV-2 ラピッド抗原テスト II」（ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社）はいつから保険適用となるのか。

（答） ①令和 5 年 1 月 12 日より保険適用となる。
②令和 5 年 1 月 18 日より保険適用となる。

令和 4 年度に実施の 中医協関係の調査について（再周知）

1 月 15 日号京都医報保険だよりにて既報のとおり、厚労省が令和 4 年度診療報酬改定の結果検証に係る調査等を実施しているところですが、本調査の回収率が低いことから、提出期限（1 月 10 日）が 2 月中旬頃まで延長されましたのでお知らせします。

調査対象施設には委託業者より直接調査票が送付されています。本調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点にご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

保険医療部通信

(第 370 報)

令和 4 年 4 月診療報酬改定について

令和 4 年 4 月診療報酬改定に関する「Q & A」(その 14)

◇厚生労働省疑義解釈資料 (その 39 / 1 月 13 日付)

質問・未確定事項等	回 答
〔院内製剤加算〕	
Q 1 新型コロナウイルスや季節性インフルエンザの感染拡大の状況において、解熱鎮痛薬、咽頭痛治療薬、鎮咳薬等（以下「解熱鎮痛薬等」という。）の需要が増加する一方、供給が限定されているため、医療機関において、小児に対する解熱鎮痛薬等の処方に対応するに当たり、細粒、ドライシロップ等の製剤の不足している場合において、入院中の患者に対して、錠剤を粉砕し、賦形剤を加えて調剤した上で、用法・用量に従って投薬を行った場合、院内製剤加算を算定できるのか。	A 1 「医療用解熱鎮痛薬等の在庫逼迫に伴う協力依頼」（令和 5 年 1 月 13 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）の記の 3 において、細粒、ドライシロップ等の小児への投与に適した解熱鎮痛薬等の製剤が不足し、やむを得ない場合には、必要に応じて処方医と薬剤師が相談の上、錠剤を粉砕し乳糖などで賦形して散剤にするなどの取組についても考慮することとされていることから、当該事例において院内製剤加算を算定して差し支えない。なお、このような場合には、レセプトの摘要欄に「小児用の〇〇（注：当該薬剤の一般名）の不足のため」等のやむを得ない事情を記載すること。 また、この場合の薬剤料については、当該薬剤の実際の投与量に相当する分を請求するようにされたい。

地域医療部通信

2023 年度 産業保健実践講習会開催のご案内

この度、産業医学振興財団が下記の研修会を開催することとなりましたので、ご案内いたします。

<記>

1. 対 象 者：産業医、保健師、看護師、衛生管理者、衛生推進者等
2. 取 得 単 位：日本医師会認定産業医制度産業医学研修の単位（生涯研修 6 単位）
 ※ 新たに認定産業医資格を取得するために必要な基礎研修の単位取得はできません。
 ※ 横浜会場のみ実地研修はありません。
 日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度の研修単位（5 単位）（申請中ですが科目によって認定対象外となる可能性があります。）
3. 主 催：産業医学振興財団、愛知県医師会、福岡県医師会、東京都医師会、神奈川県医師会、岡山県医師会、大阪府医師会

4. カリキュラム

研 修 科 目 （テーマ） ※会場により多少変更になる可能性があります	認定産業医単位
	生涯（6単位）
最近の労働安全衛生法令の動向	更新 1 単位
治療と仕事の両立支援	専門 1 単位
コロナ禍における産業医の役割	専門 1 単位
産業医活動の実務	専門 1.5 単位
メンタルヘルス事例研究 ～職 場 復 帰 事 例～ （横浜会場以外）	実地 1.5 単位
職場における腰痛対策の進め方 （横浜会場のみ）	専門 1.5 単位

5. 開 催 日 程

	名古屋会場	福岡会場	東京会場	横浜会場	岡山会場	大阪会場
日 時	4月 9 日（日） 9：00～16：30	5月 14 日（日） 9：00～16：30	6月 11 日（日） 9：00～16：30	6月 25 日（日） 9：00～16：30	7月 16 日（日） 9：00～16：30	7月 30 日（日） 9：00～16：30
会 場	名古屋国際会議場 名古屋熱田区熱田西町1-1	福岡国際会議場 福岡市博多区石城町2-1	ベルサール神田 東京都千代田区神田美土代町7	神奈川県総合医療会館 横浜市中区富士見町3-1	岡山コンベンション センター 岡山市北区駅元町14-1	大阪府立国際会議場 大阪市北区中之島5-3-51
定 員	200名	196名	200名	150名	168名	156名
受講料	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
受 付 開 始	1月30日（月）	3月13日（月）	4月10日（月）	4月17日（月）	4月24日（月）	6月5日（月）

※1 天災等の事情により開催を中止させていただく場合があります。

※2 講義中の PC、スマホ、タブレットで他の受講者の迷惑となるような使用は控えてください。

※3 昼食の用意はしておりませんので、持参していただくか、会場近隣の飲食店等をご利用願います。

6. 申込方法・支払方法

当財団のホームページ（<https://www.zsisz.or.jp/>）よりお申し込みください。

受講料振込書を申込期間終了日以降に送付いたします。

（各会場共、定員になり次第締切らせていただきます。なお、定員に満たない場合は随時再募集をいたします。）

7. お申し込み・お問い合わせ先

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-2-11 新倉ビル3階
 公益財団法人産業医学振興財団 企画課
 TEL 03-3525-8293（直通） FAX 03-5209-1020
 E-Mail jissen@zsisz.or.jp URL <https://www.zsisz.or.jp/>

令和 4 年度京都府医師会学校医部会総会のご案内

令和 4 年度京都府医師会学校医部会総会を下記のとおり開催いたします。本年は府医指定学校医制度指定研修会としての特別講演を Web 併用にて行います。視聴ご希望の方は下記「視聴方法」によりご視聴ください。

記

と き 3 月 30 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時 (※特別講演は午後 2 時 30 分頃～)

と ころ 京都府医師会館 (Web 開催)

内 容 ① 総会・事業報告

- 1) 学校医部会の活動について
- 2) 学校医部会検尿事業について
- 3) 学校医部会心臓検診事業について

② 特別講演 「学齢期の聴覚検診と難聴児への切れ目ない支援」

京都府立医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室

小宮耳鼻咽喉科医院

兵庫美砂子 氏

※府医指定学校医制度指定研修会 1 単位

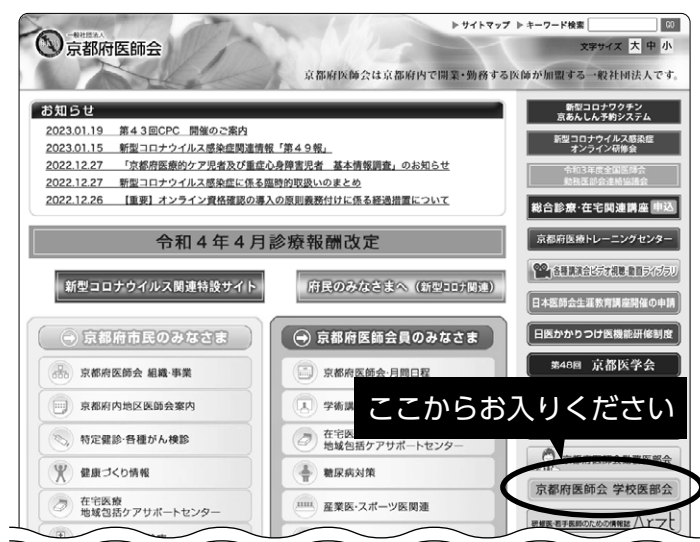
「視聴方法」

開催日時になりましたら府医ホームページより

「トップページ」→「京都府医師会学校医部会」→「京都府医師会学校医部会総会」

の順にお入りいただき視聴してください。

本研修会はオンデマンドではありません。開催時間内にだけ聴講可能です。



第 8 回 京都小児在宅医療実技講習会

小児の在宅医療に興味を持たれている医師を対象に府医主催、京都小児科医会と京都府の共催による第 8 回小児在宅医療実技講習会を下記の要領で開催いたします。

今回は「子どもの在宅診療を知ってみよう！やってみよう！」というコンセプトで、京都府立医科大学附属病院に関わりのある先生や行政の方のご講演、そして実技講習を通して、医療的ケア児・その家族への支援について学びましょう。子どもの在宅診療に興味がある先生はもちろん、全く関わったことのない先生也大歓迎ですので是非ご参加ください！

と き 令和 5 年 3 月 11 日 (土) 午後 3 時～午後 6 時

と ころ 京都府立医科大学 北臨床講義室（講演のみ web 視聴可）

対 象 小児在宅医療に興味をお持ちの医師

定 員 実習は先着 30 名（講演のみ web 参加は人数制限なし）

締 切 令和 5 年 3 月 6 日 (月) ※ただし現地実習は定員に達し次第

費 用 無料

※日本小児科学会 / 日本専門医機構 専門医更新単位 iii 小児科領域講習（申請中）

対象の講義は 2) 3) : 現地参加者のみ単位取得可

※府医指定学校医制度指定研修会 1 単位

※日医生涯教育講座 1.5 単位

カリキュラムコード（各 0.5 単位）

13. 医療と介護および福祉の連携, 72. 成長・発達の障害, 80. 在宅医療

プログラム

15 : 00 開 会

15 : 00 – 15 : 05 進行の説明

15 : 05 – 16 : 35 講 演

1) 「当院の医療的ケア児の現状・NICU からの在宅移行について」

京都府立医科大学小児科 長谷川龍志 氏

2 「小児科開業医である私の小児の訪問診療はこんな感じです」

とくだ小児科内科 徳田 幸子 氏

3) 「小児科医ではない医師が、医療的ケア児の訪問診療をするとき」

おかやま在宅クリニック 岡山 容子 氏

4) 「京都府医療的ケア児等支援センター『ことのわ』の取り組み」

京都府健康福祉部障害者支援課 喜田真理子 氏

16 : 35 – 16 : 45 休 憩

16 : 45 – 17 : 45 実技演習

・気管切開児が急変した時 – 何をみてどうする？

・在宅人工呼吸器・排痰補助装置を触ってみよう

・NICU 見学

17 : 45 – 18 : 00 質疑応答

18 : 00 閉 会

【主催】 京都府医師会 【共催】 京都小児科医会，京都府

第 8 回 京都小児在宅医療実技講習会参加申込書

参加をご希望される方は、この申込み用紙に必要事項をご記入の上、FAX にてお申し込みください。また下記 QR コードから参加申込みフォームをご利用いただくことも可能です。

申し込みの締め切りは3月6日(月)といたしますが、実習参加希望の場合は、募集人数の30名に達した時点で受付を終了いたします。

ふ り が な			
氏 名			
地 区 医 師 会 名			
所 属 医 療 機 関			
京都府医師会員は住所・TEL・FAX の記載不要ですが、メールアドレスは必ずご記載ください。	住 所		
	T E L		
	F A X		
	M a i l		
参 加 方 法	現地参加 ・ web 視聴のみ * 専門医更新単位の取得は現地参加者のみですのでご注意ください		

FAX 075 - 354 - 6097

右記 QR コードから参加申込みフォームにアクセスいただけます。。

◆本件に関するお問い合わせ先◆

京都府医師会地域医療 1 課 TEL : 075 - 354 - 6109



令和 4 年度 京都府糖尿病重症化予防対策人材育成研修会

府医では平成 29 年度から「京都府糖尿病重症化予防対策事業」として京都府からの委託により人材育成研修会を実施しております。令和 4 年度は、糖尿病専門医、腎臓専門医それぞれのご講演や行政の取組み報告のあと、グループワークも予定しております。糖尿病重症化予防に関する最新の知見について受講できる貴重な機会となります。多数のご参加をお待ちしております。

と き 令和 5 年 3 月 19 日 (日) 午前 9 時～正午

と ころ オンライン (Zoom ミーティング使用)

対 象 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、管理栄養士、栄養士、介護支援専門員 ほか
・現に糖尿病患者の治療・保健指導を実施している人
・今後糖尿病のある人（疑い含む）の保健指導に従事する人

内 容 講演 1 糖尿病専門医
「数ある糖尿病薬の使い方」(仮題)
京都大学医学部附属病院 糖尿病・内分泌・栄養内科 小倉 雅仁 氏

講演 2 腎臓専門医
「糖尿病性腎症の進行を防ぐための方策」(仮題)
京都第二赤十字病院 腎臓内科 塩津 弥生 氏

講演 3 行政
「eGFR plot シートを現場指導に活かす」(仮題)
京都府健康福祉部健康対策課 長光 玲央 氏

グループワーク
モデレーター 京都第二赤十字病院 糖尿病内分泌・膠原病内科 山崎 真裕 氏
八田内科医院 八田 告 氏

参 加 費 無料

主 催 京都府医師会

共 催 京都府、京都府糖尿病協会、京都糖尿病医会、京都腎臓医会
京都府薬剤師会、京都府糖尿病療養指導士認定委員会【申請中】

後 援 京都透析医会、京都府栄養士会、京都府看護協会、京都府歯科医師会
京都府介護支援専門員会【申請中】

単 位 ◇日医生涯教育カリキュラムコード：計 1.5 単位（各 0.5 単位）【申請中】

（ 講演 1：76. 糖尿病 0.5 単位, 講演 2：82. 生活習慣 0.5 単位, 講演 3：12. 地域医療 0.5 単位 ）

◇その他

日本糖尿病協会 療養指導医取得申請用講習会・歯科医師登録医のための講習会

【申請中】

京都府糖尿病療養指導士 認定単位【申請中】

登 録 本研修会の最後に, 希望者は京都府の「保健指導地域人材リスト」へ登録が可能です。京都府内医療保険者において必要な事案が発生した際, 適宜近隣登録者に対し保健指導実施協力の要請を行います（登録職種：保健師, 管理栄養士, 栄養士）。登録は任意となりますので受講後にご検討ください。

申し込み 右記の QR コードより申し込みフォームにアクセスしていただき, 必要事項をご記入ください。

FAX ご希望の場合は次頁申込用紙をご利用ください。



申し込み締切 3月9日(木)

※ 3月16日(木) 頃を目途にお申し込みいただいたメールアドレスに, 招待メールをお送りします。万が一未達の場合は, 3月17日(金) の正午までに地域医療1課 (075-354-6109) 宛てご連絡ください。

令和 4 年度京都府糖尿病重症化予防対策人材育成研修会 (令和 5 年 3 月 19 日(日))

受講申込書

職 種	☐ 医師, ☐ 歯科医師, ☐ 薬剤師, ☐ 保健師, ☐ 看護師, ☐ 管理栄養士, ☐ 栄養士, ☐ 歯科衛生士, ☐ 介護支援専門員, ☐ 臨床検査技師, ☐ 理学療法士, ☐ 作業療法士, ☐ 臨床工学技士, ☐ 健康運動指導士, ☐ 介護福祉士, ☐ 臨床心理士, ☐ 視能訓練士 その他 () ※職種チェックは1つでお願いします。
グループワーク 参加希望	☐ 参加を希望しない ☐ 参加を希望する
ふりがな	
氏 名	
勤 務 先	
受 講 票 送 付 先	〒 _____
電 話 / FAX	
メールアドレス	
京都府糖尿病療 養指導士認定の ための講習会単 位認定番号	※単位希望の方は認定番号をご記入ください。 出欠確認後、受講証を郵送します。 CDE 京都認定番号 _____

※メールアドレスは必ず記入してください。招待メールや連絡事項をお送りします。

※1枚につき1名でお申し込みください。

※ Gmail や docomo のアドレスは, 府医からのメールが迷惑メールフォルダに振り分けられたり,
拒否されるケースが散見されます。可能であれば他のアドレスでお願いします。

FAX : 075 - 354 - 6097

2023 年 3 月 京都市 (乙訓 2 市 1 町) 病院群輪番編成表

太字の病院は小児科の当番病院です。

日	曜	A ブロック		B ブロック		C ブロック		D ブロック	
1	水	大 原 記 念		新 河 端		京 都 南		洛 和 会 音 羽	
2	木	バプテスト		西 京 都		堀 川		洛 和 会 音 羽	
3	金	京 都 から す ま		向 日 回 生		吉 祥 院		医 仁 会 武 田	
4	土	京 都 博 愛 会		洛西ニュータウン		京 都 市 立		な ぎ 辻	
⑤	日	京 都 下 鴨	京 都 下 鴨	河 端	三 菱 京 都	京 都 市 立	新 京 都 南	金 井	大 島
6	月	バプテスト		洛 西 シ ミ ズ		が く さ い		京 都 久 野	
7	火	愛 寿 会 同 仁		民 医 連 中 央		相 馬		愛 生 会 山 科	
8	水	バプテスト		泉 谷		洛 和 会 丸 太 町		洛 和 会 音 羽	
9	木	賀 茂		太 秦		吉 川		医 仁 会 武 田	
10	金	バプテスト		内 田		原 田		京 都 久 野	
11	土	民 医 連 あ す か い		京 都 桂		武 田		洛 和 会 音 羽	
⑫	日	民 医 連 あ す か い	バプテスト	シ ミ ズ	千 春 会	京 都 市 立	京 都 九 条	な ぎ 辻	むかいじま
13	月	京 都 下 鴨		民 医 連 中 央		京 都 武 田		医 仁 会 武 田	
14	火	西 陣		向 日 回 生		武 田		共 和	
15	水	富 田		新 河 端		明 石		洛 和 会 音 羽	
16	木	バプテスト		三 菱 京 都		京 都 回 生		伏 見 桃 山	
17	金	室 町		洛 西 シ ミ ズ		吉 祥 院		医 仁 会 武 田	
18	土	バプテスト		洛西ニュータウン		十 条		医 仁 会 武 田	
⑰	日	賀 茂	賀 茂	長 岡 京	京 都 桂	京 都 市 立	洛 和 会 丸 太 町	医 仁 会 武 田	蘇 生 会
20	月	洛 陽		泉 谷		堀 川		医 仁 会 武 田	
⑳	火	バプテスト	バプテスト	河 端	京 都 桂	相 馬	洛 和 会 丸 太 町	伏 見 桃 山	むかいじま
22	水	大 原 記 念		新 河 端		十 条		洛 和 会 音 羽	
23	木	バプテスト		太 秦		吉 川		愛 生 会 山 科	
24	金	京 都 から す ま		内 田		原 田		医 仁 会 武 田	
25	土	京 都 博 愛 会		シ ミ ズ		武 田		京 都 医 療	
㉔	日	バプテスト	バプテスト	長 岡 京	三 菱 京 都	京 都 市 立	京 都 九 条	金 井	大 島
27	月	バプテスト		西 京 都		京 都 武 田		洛 和 会 音 羽	
28	火	愛 寿 会 同 仁		民 医 連 中 央		が く さ い		医 仁 会 武 田	
29	水	バプテスト		千 春 会		吉 祥 院		洛 和 会 音 羽	
30	木	バプテスト		向 日 回 生		京 都 回 生		共 和	
31	金	賀 茂		洛 西 シ ミ ズ		明 石		医 仁 会 武 田	

病院群輪番協力医療機関一覧 (五十音順)

A ブ ロ ッ ク		B ブ ロ ッ ク		C ブ ロ ッ ク		D ブ ロ ッ ク	
病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号
愛寿会同仁病院	431-3300	泉 谷 病 院	466-0111	明 石 病 院	313-1453	愛生会山科病院	594-2323
賀 茂 病 院	493-3330	太 秦 病 院	871-7711	が く さ い 病 院	754-7111	医仁会武田総合病院	572-6331
京都大原記念病院	744-3121	内 田 病 院	882-6666	吉 祥 院 病 院	672-1331	大 島 病 院	622-0701
京都からすま病院	491-8559	河 端 病 院	861-1131	京都回生病院	311-5121	金 井 病 院	631-1215
京都下鴨病院	781-1158	京 都 桂 病 院	391-5811	京都九条病院	691-7121	京都医療センター	641-9161
京都博愛会病院	781-1131	京都民医連中央病院	861-2220	京都市立病院	311-5311	京都久野病院	541-3136
京都民医連あすかい病院	701-6111	京都済生会病院	955-0111	京都武田病院	312-7001	共 和 病 院	573-2122
富 田 病 院	491-3241	シ ミ ズ 病 院	381-5161	京 都 南 病 院	312-7361	蘇生会総合病院	621-3101
西 陣 病 院	461-8800	新 河 端 病 院	954-3136	十条武田リハビリ病院	671-2351	な ぎ 辻 病 院	050-3091-1131
日本バプテスト病院	781-5191	千 春 会 病 院	954-2175	新京都南病院	322-3344	伏見桃山総合病院	621-1111
室 町 病 院	441-5859	長 岡 京 病 院	955-1151	相 馬 病 院	463-4301	むかいじま病院	612-3101
洛 陽 病 院	781-7151	西 京 都 病 院	381-5166	武 田 病 院	361-1351	洛和会音羽病院	593-4111
		三 菱 京 都 病 院	381-2111	原 田 病 院	551-5668		
		向日回生病院	934-6881	堀 川 病 院	441-8181		
		洛西シミズ病院	331-8778	吉 川 病 院	761-0316		
		洛西ニュータウン病院	332-0123	洛和会丸太町病院	801-0351		

〔留意事項〕

- ①病院群の輪番制度は、あくまでも補完的な施策であることから、最終的なよりどころとしてご利用ください。最寄りあるいは知り合いの病院で処理し得る時は、できるだけ処理していただくこと。困ったときのみ利用してください。
- ②当番病院を利用される場合は、必ず事前に当番病院に電話連絡をし、原則として当番病院の医師の了解を得た上で後送してください。さらにできれば、患者に診療情報提供書を持たせてください。
- ③ **〔太字〕** の病院は小児科専用の当番病院で、全域を対象とします。この他は一般(内科, 外科)の後送病院です。
- ④休日・日曜日の当番日に、1ブロックに2つの病院名もしくは同一病院名が左右に分けて書かれておりますが、左側が昼間(8:00～18:00)で右側は夜間(18:00～翌朝 8:00)の当番病院です。
- ⑤当番病院の診療応需時間(原則として)
- ・休 日 ア. 午前 8 時～午後 6 時
イ. 午後 6 時～翌朝午前 8 時
 - ・休日以外 午後 6 時～翌朝午前 8 時
- なお休日とは、日曜日・祝日・振替休日および年末年始(12月29日～1月3日)をいいます。

〔太字〕 の病院は小児科のみの当番病院です (対象＝全域)。ご注意ください。

京 都 府 医 師 会 長・松井 道宣
京 都 府 病 院 協 会 長・辰巳 哲也
京 都 私 立 病 院 協 会 長・清水鴻一郎

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和 4 年度 第 3 回「京都在宅医療塾 探究編」 オンデマンド配信のご案内

令和 4 年 11 月 20 日(日) に、東京ふれあい医療生活協同組合 研修・研究センター 日本在宅医療連合学会副代表理事 日本エンドオブライフケア学会副理事長 平原 佐斗司氏を講師に迎え、第 3 回 京都在宅医療塾 探究編を開催しました。「終末期の肺炎の診療と緩和ケアについて」をテーマに基礎講義とグループワークを行いました。

そこで本研修会の講義部分を平原先生のご厚意を得て、オンデマンド配信することとなりました。YouTube を使用して、申込み者限定で公開いたします。

是非、お申し込みの上、ご視聴ください。

第 3 回「京都在宅医療塾 探究編」オンデマンド配信

- | | |
|-------|--|
| と き | 2 月 1 日(水) ～ 3 月 3 日(金) まで視聴可能 |
| と ころ | YouTube を使用したオンデマンド配信 |
| テ ー マ | 「終末期の肺炎の診療と緩和ケアについて」
基礎講義：終末期の肺炎について
ミニレクチャー：終末期の肺炎の緩和ケアについて～末期認知症を例に考える～ |
| 講 師 | 東京ふれあい医療生活協同組合 研修・研究センター
日本在宅医療連合学会副代表理事 日本エンドオブライフケア学会副理事長
平原佐斗司 氏 |
| 対 象 | 医 師・多職種 |
| 参 加 費 | 無料 |
| 申し込み | QR コードより申し込みフォームにアクセスしていただき必要事項をご記入ください。
入力いただいたメールアドレスに動画 URL が届きます。 |
| 締 切 | <u>3 月 3 日(金) 正午までにお申し込み</u> ください。
動画は 3 月 3 日(金) までご視聴していただけますが、申し込みは午前中で締め切らせていただきます。 |



※本配信による日医生涯教育講座カリキュラムコードの単位付与はありません。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075-354-6079 / FAX : 075-354-6097 / Mail : zaitaku@kyoto.med.or.jp)

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和 4 年度

第 3 回「総合診療力向上講座」(Web 講習会) オンデマンド配信のご案内

令和 4 年 11 月 26 日(土) に、早期緩和ケア 大津秀一クリニック 大津 秀一氏を講師に迎え、第 3 回総合診療力向上講座 (Web 講習会) を開催しました。当日ご参加いただいた方々からは、「オピオイドの理解が深まった」「緩和の知識の update に非常に役に立った」「新しい薬剤の使用法や副作用について詳しく知ることができた」「貼付薬を初期から過料に注意しながら使ってみよう」というお声を多数いただき、大変好評でした。

そこで本研修会を大津先生のご厚意を得て、3 か月間、オンデマンド配信することとなりました。YouTube を使用して、申し込み者限定で公開いたします。オンデマンド配信は、期間中は「いつでも」「何度でも」「学びたい部分だけでも」見ることができます。

是非、お申し込みの上、ご視聴ください。

第 3 回「総合診療力向上講座」(Web 講習会) オンデマンド配信

と き 2 月 15 日(水) ～ 5 月 15 日(月) まで視聴可能

と ころ YouTube を使用したオンデマンド配信

テ ー マ 「外来・在宅でできる緩和ケア」

講 師 早期緩和ケア 大津秀一クリニック 大津 秀一氏

対 象 医 師

参 加 費 無料

申し込み QR コードより申し込みフォームにアクセスしていただき必要事項をご記入ください。

入力いただいたメールアドレスに動画 URL が届きます。



締 切 5 月 15 日(月) 正午までにお申し込みください。

※動画は 5 月 15 日(月) までご視聴していただけますが、申込みは午前中で締め切らせていただきます。

※本配信による日医生涯教育講座カリキュラムコードの単位付与はありません。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL : 075-354-6079 / FAX : 075-354-6097 / Mail : zaitaku@kyoto.med.or.jp)

京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

令和 4 年度 第 2 回認知症サポート医フォローアップ研修会 開催のご案内

この研修会は、認知症サポート医をはじめ認知症診療にかかわる医師等が認知症の診断・治療・ケア等に関する研修を通じて地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、地域における認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的に開催しております。多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

と き 令和 5 年 3 月 11 日 (土) 午後 3 時 30 分～午後 5 時

と ころ 京都府医師会館 310 会議室 ※ Web 配信とのハイブリッド開催

テ ー マ 「早期診断・早期介入と共生を目指した認知症神戸モデル」

講 師 神戸大学大学院保健学研究科 リハビリテーション科学領域

脳機能・精神障害学分野 教授

同認知症予防推進センター長 古和 久朋 氏

対 象 府医会員、会員医療機関の医師、かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者、
認知症サポート医、精神科・神経内科医、その他多職種等

参 加 費 無料

申し込み ホームページ申込フォームからのみとなります。

主 催 京都府医師会

問い合わせ 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097)

そ の 他 受講確認のため、1 人 1 台の通信端末 (PC 等) で参加いただく必要がございます。

Web でご参加される場合はネット環境が整った場所でご覧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 申し込み方法について

ホームページ申込フォーム

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、在宅医療・地域包括ケアサポートセンターホームページからお申し込みできます。



ご不明な点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

TEL : 075 - 354 - 6079

京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

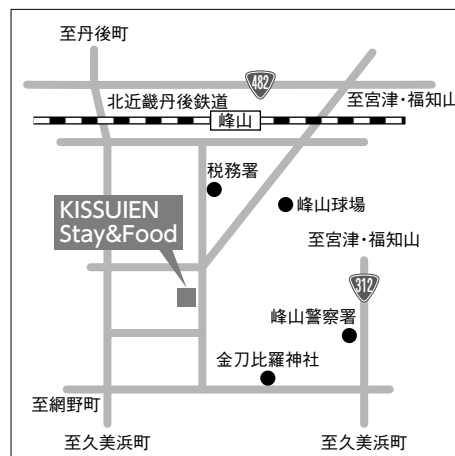
令和 4 年度 かかりつけ医認知症対応力向上地域連携研修（北丹） 開催のご案内

本研修は、国が定める「認知症地域医療支援事業」の一環で、府医が京都府から委託を受けて実施しております。各地域において医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的に開催いたします。

ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

- と き** 令和 5 年 2 月 25 日 (土)
午後 2 時～午後 3 時 30 分
- と ころ** KISSUIEN Stay & Food
(京都府京丹後市峰山町杉谷 943)
※新型コロナウイルス感染症の状況により
ハイブリッド開催に変更する可能性があります
- 内 容** 講演①「京丹後市認知症初期集中支援チームについて」
京丹後市長寿福祉課 橋本 智美 氏
講演②京丹後市立弥栄病院
「もの忘れ外来からの報告」
～丹後地域における認知症の現状について～



京丹後市立弥栄病院 名誉院長 安原 正博 氏

- 司 会** 齊藤医院 院長 齊藤 治人 氏
- 対 象** 府医師会会員、会員医療機関の医師、勤務医、医療関係職種、介護職員等
- 参 加 費** 無料
- 修 了 証** 本研修を受講した医師には、後日、京都府から修了証が発行されます。
- 申し込み** ホームページの申込フォーム、または申込書に必要事項を明記し、京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター宛にお申し込みください。
- 問い合わせ** 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
TEL: 075-354-6079 FAX: 075-354-6097
メール: zaitaku@kyoto.med.or.jp

◆日医生涯教育カリキュラムコード 29. 認知能の障害 1.5 単位

●ホームページ申込フォーム

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。



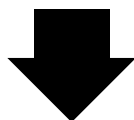
かかりつけ医認知症対応力向上地域連携研修（北丹）

受講申込書（FAX）令和 5 年 2 月 25 日（土）開催

職 種	医 師 ・ その他（ ）
所 属 地 区	
ふ り が な	
氏 名	
所 属 機 関 名	
メ ー ル ア ド レ ス	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
受 講 票 ・ 修 了 証 書 送 付 先	※送付希望先を選択ください 医療機関 ・ 自 宅
	〒 ー
注 意 事 項	・ 本研修会は会場参加型を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況により、ハイブリッド開催に変更となる可能性があります。 ・ ハイブリッド開催に変更となる場合には改めて、お電話（またはメール）にてご連絡いたします。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

FAX (075) 354 - 6097



介護保険ニュース

令和 4 年度 介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査） への協力依頼について（再周知）

1 月 15 日号京都医報介護保険ニュースにて既報のとおり，厚労省が令和 4 年度介護事業実態調査（介護従事者処遇状況等調査）を実施しており，調査対象施設に 12 月中旬に調査票が発送されているところです。

当初，回答期限は 1 月 31 日（紙の調査票は 1 月 24 日まで）とされていましたが，回収率を踏まえ，2 月末頃まで提出を受け付けることとなりましたのでお知らせします。

今後の処遇改善や介護報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とされていますので，可能な範囲でご協力をお願いします。

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である診療所の開設者個人(A1会員)、医師会会員を理事もしくは管理者として診療所を開設する法人
人格権侵害が補償されます。
(※医療施設賠償責任保険のみ)

加入タイプⅡ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である勤務医師(A2会員)、法人病院の管理者である医師個人

※医療施設賠償責任保険は含みません。

年間保険料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー（京都府医師会出資会社）
〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課
〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2022年3月1日作成 21-TC10097

京都医報 No.2239

発行日 令和5年2月15日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 飯田 明男

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東栞尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 飯田明男